

令和7年8月29日

報道機関各位

青森県病院局運営部長
(公 印 省 略)

令和6年度病院局退職職員の再就職状況の公表について

令和6年度に青森県病院局を離職した職員の再就職状況について、下記のとおり公表します。

記

1 公表する事項

「病院局退職職員の再就職状況の届出及び公表に関する要綱」第3に基づき、令和6年度の退職職員のうち、再就職に係る届出を行った者及び病院局に再任用された者で離職時又は地方公務員法第28条の2第1項の規定による管理監督職以外の職への降任等（以下「役職定年」という。）が行われた日の前日の職位が課長級以上の者の7月31日現在の再就職状況

- ① 氏名
- ② 離職時又は役職定年が行われた日の前日の所属及び職名
- ③ 役職定年日
- ④ 離職日
- ⑤ 再就職日
- ⑥ 再就職先の名称及び役職

2 再就職状況

別紙1及び2のとおり

※県ホームページにも掲載しています。

県ホームページアドレス <http://www.pref.aomori.lg.jp/>

（組織で探す→病院局→病院局運営部（青森県立中央病院）の「新着情報」を御覧ください。）

報道機関用提供資料（連絡先）	
担当部署	病院局運営部総務課
担 当	課 長 後谷 成彦 総括主幹 井口 政和
電 話	017-726-8320 017-726-8315
報 道 監	運営部長 天間 秋佳

令和 6 年度病院局退職職員（※1）の再就職の概要

（単位：人）

	県に再就職		県以外に再就職				小計	届出 なし	計
	再任用	その他	国、他 地方公 共団体 等	地方独 立行政 法人	公社等 (※2)	その他 民間団 体等			
個別情報の公表 対象者(※3)		1				3	4	2	6

※1 再任用任期满了者等を含み、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。

※2 県が出資等を行う法人（地方独立行政法人を除く。）で、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第2条による県職員の派遣が認められている法人、知事が理事長の任命又は指名を行う法人、知事が代表者に就任している法人及び県が25%以上出資等している法人。

※3 退職時又は役職定年（注）前の職位が課長級以上の職員。ただし、退職手当の支給を受けることなく退職して引き続き国、他の地方公共団体又は地方独立行政法人の職員となった職員及び公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき退職して団体へ派遣された職員を除く。

（注）役職定年…地方公務員法第28条の2第1項の規定による管理監督職以外の職への降任等をいう。

(別紙2)

退職時又は役職定年前の職位が課長級以上で令和6年度に退職した職員の再就職状況

R7.7.31現在

No	氏名	退職時又は役職定年前の所属	退職時又は役職定年前の職名	役職定年月日	退職年月日	再就職年月日	再就職先	役職名
1	的場 元弘	中央病院	副院長	—	R7.3.31	R7.4.1	医療法人徳洲会 東京西徳洲会病院	顧問
2	小川 吉司	中央病院	副院長	—	R7.3.31	R7.4.1	おがわよしじ内科	院長
3	金澤 浩介	中央病院	消化器内科 部長	—	R7.3.31	R7.4.1	医療法人芙蓉会 村上病院	医師
4	星名 秀行	中央病院	歯科口腔外科 部長	—	R7.3.31	R7.4.1	青森県立中央病院 (任期付採用)	歯科口腔外科 部長